

議案第62号

入間市新庁舎等整備事業民間事業者選定委員会条例を廃止する条例

条例 別記のとおり

令和5年6月1日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

入間市新庁舎等整備事業における民間事業者の選定が完了し、当該事業に関する契約を締結したことに伴い、入間市新庁舎等整備事業民間事業者選定委員会を廃止したいので、この案を提出するものである。

入間市新庁舎等整備事業民間事業者選定委員会条例を廃止する条例

入間市新庁舎等整備事業民間事業者選定委員会条例（令和4年条例第4号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 入間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

新庁舎等整備事業民間事業者 選定委員会	委員長 委員	日額	7,500 7,000	
------------------------	-----------	----	----------------	--

」

を削る。

別表第3中

「

新庁舎等整備事業民間事業者選定委員会委員	1,000	
----------------------	-------	--

」

を削る。